

【第 1 号議案】

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会会則の一部改正について

1 別表第 2 の改正（第 11 条関係）【幹事会】

（内容）

会則の別表第 2 の改正

○ 幹事（県）

（改正前）岡山県警察本部警備部警備課

（改正後）岡山県警察本部警備部警衛対策課

（理由）

令和 5 年 3 月 1 6 日付けで岡山県警察本部の組織改編があったため。

2 施行日

令和 5 年 3 月 ●日 ← 全委員から書面表決の回答があった日

3 新旧対照表

別紙のとおり

第 74 回全国植樹祭岡山県実行委員会会則の一部改正 新旧対照表

改正前				改正後			
第 1 条～第 18 条 (略)				第 1 条～第 18 条 (略)			
附 則 (略)				附 則 (略)			
				附 則			
				1 <u>この会則は、令和 5 年●月●日から施行する。</u>			
別表第 1 (第 4 条)【実行委員会】(略)				別表第 1 (第 4 条)【実行委員会】(略)			
別表第 2 (第 11 条関係)【幹事会】				別表第 2 (第 11 条関係)【幹事会】			
職 名	区 分	所 属	役 職	職 名	区 分	所 属	役 職
(略)				(略)			
幹 事	(略)			幹 事	(略)		
	県	岡山県警本部警備部警備課	課長		県	岡山県警本部警備部警衛対策課	課長